## 慶應義塾大学学術情報リポジトリ Keio Associated Repository of Academic resouces

Relo / Sociated Reposit	ory of Academic resouces
Title	初期日独通交史の研究(三)
Sub Title	Early history of the intercourse between Japan and Germany (III)
Author	今宮, 新(Imamiya, Shin)
Publisher	三田史学会
Publication year	1962
Jtitle	史学 Vol.35, No.1 (1962. 6) ,p.1- 20
JaLC DOI	
Abstract	The problems concerning the nomination of the Chief Delegate and the process of the preparation of the delegation were already discussed in the previous sections. The writer will treat in this section the following three points. (1) how much money was needed for this delegation. (2) the departure of this mission and its routes. (3) its travels and voyages as far as Japan. The Prussian Diet consented that the whole expenditure on this mission should be 350,000 Tallers, of which 340,000 Tallers for the direct expenses of the delegation, about 8,000 Tallers for those of gifts, and 150,000 Tallers could be disbursed within that financial year. Chief Delegate, von Eulemburg went to Paris to consult with Lord Elgin. Baron Gras and others, who had played leading roles in making Anglo-Japanese or Franco-Japanese Treaties. Appril, 1860. von Eulemberg was officially nominated by Emperor as Emboy Extraordinary and Ambassador Plenipotentiary, and was given the rights of commanding over the members of delegation, holding military demonstrations, and searching new colonies for Prussia. The two warships, with the main part of the Delegation on board, started from Prussian Ports from October to December, 1859. The Ambassador, with a few others, leaving Berlin in the middle of May, 1859, arrived in Egypt, via Vienna and Trieste. After staying there for a while, they started for Shingapole, meeting place of the Fleet and the Delegation. The Fleet and the Delegation arrived at Shingapole between June and July. They started there for Japan in the middle of August aud arrived in the Edo-Bay in the beginnings of September. The storm, which attacked them on the voyage to Japan, seemed to foretall the difficulties to come.
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19620600- 0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

<i></i>				
初期日独通交史の研究(三)	したものであつて、その内容は、一八五八年十二月商務大臣ハイトより軍令部にあてた書翰と、ほゞ同様のものであつこの時の大蔵大臣の演説は、中国、日本及びタイ諸国との通商条約を締結することの必要なる理由を、各方面より力説一八六〇年三月プロシャ政府は、東亜遠征とその予算とを国会に提出して、両院はこの特別費を承認したのである。第三節 プロシャの遣日使節派遣準備 (三)(遣日使節の出発)	及びその日本到着までゝあつて、条約締結についての研究は、後日に期するつもりである。前号にも記したように、本章は「日普条約締結の研究」と題しているけれども、その取り扱うところは、プロシャ遣日使節の出発然し都合によつて、途中で中断せざるを得なくなつた。従つて本号には、そのつゞきとして三・四節を掲載するのである。すでに前号(二十四巻第三・四号)に於いて、本章の第一・二節を掲載したのであるが、本来は第三・四節も同時に発表すべきであつた。	第二章日普条約締結の研究会で、第二章の第二章の第二章の第二章の第二章の第二章の第二章の第二章の第二章の第二章の	

4			3			2			-		1		次	を要求	予算の	て、シ	
(a) シンガポールまでの旅費使節団旅費	月給(	$\sim$	シェ三人(オイノノ・ゴ	<ul> <li>b) 俸給月額</li> </ul>	(a) 準備費	書記官(ピーシェル)	(c) 交際費 六、〇〇〇ターレル、月額	<ul><li>(b) 俸給 年一二、〇〇〇ターレル、月額</li></ul>	(a) 準備費	使節	(A) 使節団	対象	次にこの時に可決されたプロシヤ極東遠征費の細目を記してみよう。	を要求しているのである。	し、総額を約三十五万ターレルとなし、	て、その一部は、プロシヤ政府編纂の「プロシヤ極東遠征記」の序文をな	史 学 第三十五巻 第一号
_,															パとして	すもの	
		一、五〇〇			五〇〇		1		11, 000		(単位ターレル)	一度限り支出	*	× .	本年度分として、総計十五万ターレルを支出すること	序文をなすものである。而して大蔵大臣は、更にその	(1)
	四五〇			-100			五〇〇	1,000			(ターレル)	継続支出月額			- レルを支出す	八蔵大臣は、 声	

<ul> <li>         - 、 ご         - 、 二         - 、 二         - 、 二         -</li></ul>			• •	2			• .	1					•				7	6	5			
計     計       計     計       計     一       ○     三       ○     三       ○     三       ○     二       ○     二       ○     二       ○     二       ○     二       ○     ○       □     □       □     □       □     □       □     □       □     □       □     □       □     □       □     □			. ,	(ウイヒュ	月			(フォン・マルテ	科学者			船上賄費	中国よりの帰路費(一人)一、	(a) シンガポールまでの旅費	商人団		贈品購入費		地上滞在費			1) 使節及びアタシェ三人分(一人 一、〇〇〇ターレ
(三)     五六     一五六     一一二、     一二、     一二、       (三)     五六     〇、二、二、     一二、     一二、       (三)     五六     〇、二、二、     〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇																						シル
三       五       五       〇       ○       〇       ○										計						計						
三 	(11)	五〇〇	五〇〇			五〇〇	六一〇	-		10,000	三、六〇〇	一、八〇〇	(三) 六00	1,000		三四、000	八,000	10,000	11, 000	四、五〇〇	五〇〇	四、000
	11	<u>.</u>			1100											二、一五〇						

8 (b) (a) 画家及 月 準 び	備路リ		(b) (a) シ 準	7 地質学者		(a) 準	6 農事専問家	5 滞 在	<b>4</b> 研究費	(a) 準	<ol> <li>3 園芸家(ジ</li> </ol>	(c) 月	史
<ul> <li>(b) 月 給</li> <li>(a) 準備費</li> <li>画家及び製図家(ハイネ)</li> </ul>	備費より支払われる 路費、三、五〇〇ターレル、合計四、〇〇〇ターレルは鉱山管理局予リヒトホーフェン男のアジャ通過帰路準備費、五〇〇ターレル及び帰	旅費滞在費 月 給	シンガポールまでの旅費準 備 費	地質学者(男爵フォン・リヒトホーフェン博士)(c) 旅費滞存費		備費	豕(マロン博士)	費	賀用	備 費	ショットミュラー)	給	学 第三十五巻 第一号
-1, 000		六		六00		五 〇〇				Ĩ.			(囯)
1100		1100			1100		,		-			1100	<u>pu</u> j

初期日独通交史の研究(三)

(五)

E.

であつたと思われる。当時のプロシャ政府が、このような経済上の負担を犠牲として東方進出を企てたことは、独乙の 以上の如く総支出三十四万三百六十ターレルとなるのであつて、それを当時の物価指数に比してみると、相当の費用

		,		3	2	1			11	10			9			
支出	遠征継続期間を二年半とすれば月額支出合計(七、五一六%の三十倍)	総 計		船舶就航費年額五〇、〇〇〇ターレル、月額	ランチ「ウェスタ」購入費	ハンブルグに於ける運送船「エルベ」購入費	(d) 海軍関係		印刷機及び其他の道具購入費	写真機具購入費	(b) 月 給	(a) 準 備 費	写真師(ビスマルク)	(e) 滞在費及び旅費	(d) アジャ通過の場合の帰路費	(c) シンガポールまでの旅費
三回の、三大〇	二二五、五〇〇	一一四、八六〇	五二、二五〇		二、二五〇	五〇、〇〇〇		一八、六一〇	一、五〇〇	二、五〇〇		11/00		五〇〇	1、五〇〇	1,000
		七、五一六%	四、一六六%	四、一六六%				1,1100			100					

3	2			<u></u>	1		る 用が が	対 然 外	
							/JH	し発 以 展	史
以上包装費	und Anthiopien, 12 地 球 儀	g Lepsuis Denkmäler aus Aegypten	(f) Schulz's Ordenschronik	(d) ベルリン撮影図 大地主の居住模型		<u>п</u> В	るが、次にその一例として、日本への贈品についての品目及び代価を記してみよう。用が加算されるのである。日本及びタイに対する贈品、更にそれ以外に、贈り先の沖	然し以上の支出額がすべての費用ではなかつたのである。更にこれらの費用以外に、対外発展の一段階として注目すべきものであろう。	学 第三十五巻
	2 Bände. 製釘費	r aus Aegypten	図 1ronik	ける 農家、 城郭、		目	への贈品について	用ではなかつたのきものであろう。	第一号
四九三、	一八〇、	国王よりの贈品	国王よりの贈品	四一七、	商務大臣よりの贈品商務大臣よりの贈品	代	、日本への贈品についての品目及び代価を記し日本及びタイに対する贈品、更にそれ以外に、	である。更にこれら	
=   _ \				七 かられ シン ロン シン エーン			してみよう。	の費用以外に、	
Ξ		六	Ξ	六 ~ ~ "		価	止していない		(六)
							じてみよう。	諸国に贈与する種々の贈物の費	六

加	すことが	領事を設	この両	である。	リに滞在	一方使	上記の費	品代だけ	三ターレ	以上の	9	8	k :	7	6	5		4	
初期日独通交史の研究(三)	すことが常例であるから、これを避けるためであると説明し、	領事を設置しようとしていることを述べ、その理由として、	この両者の会談に於いて、第一に問題となつたのは、領事の性質に関する点であつた。エルヂン卿は、英国が専問		リに滯在中であつたので、彼に面会してその意見を聴く目的を以て、三月十四日(一八六〇年)パリに向けて出発したの	一方使節オイレンブルグ伯は、 日英通商条約及	上記の費用と合算して三十五万ターレルを要求しているのである。	品代だけで約七千百四十ターレルとなるのである。	三ターレル余、及び贈り先きの未決定のものゝ代価約二千九百五十ターレルがあるのである。それらを総計すると、	以上の総計をみると、約二千五百八十四ターレルとなるのであつて、	日本帝国の絞章ある捺印機	新考案の日時計	蒐集	独乙同盟諸国に於いて使用されている貨弊の	二人のアマゾーネ像を主としたる装飾付置物	装飾付燈火用傘	額縁及び包装費	国王肖像	•
		日として、商人に領事	のは、領事の性質に関		を聴く目的を以て、三	日英通商条約及び天津条約等の締結の衝にあたつたエルヂン卿(Lord Elgin)がパ	こいるのである。		「約二千九百五十ター	1	二八、	,	四七、		一、二六五、	七五、	九二、	二七五、	
	約によつて規	を委嘱した場	する点であつ		月十四日(一日	衝にあたつた		いて、これらの	レルがあるの	この外さらに	五、	一 五、	111,			一五、	一四、		
(七)	定された諸タ	合に、同地の	た。エルヂン		八六〇年)パー	にエルヂン卿		の費用を約八	である。それ	、タイに対す	六		七			-			
t	商人は条約によつて規定された諸条項を遂行すべき地位	商人に領事を委嘱した場合に、同地の他の商人と衝突を起	ン卿は、英国が専問の	•	ッに向けて出発したの	(Lord Elgin) がパ	•	大蔵大臣は議会に於いて、これらの費用を約八千ターレルと説明し、	れらを総計すると、贈	この外さらに、タイに対する贈品代価約千六百									

.

(八) 八 学 第三十五巻 第一号 第一号 二十五巻 第一号 二十五巻 第二十五巻 二十五巻 第一 二十五巻 二十五巻 第一 二十五巻 二十二 二十二 二十二 二十二 二十二 二十二 二十二 二十
--

初期日独通交史の研究(三) (九) 九
べくんば、欧州諸国の艦隊と連合して行うことを望むものである。またプロシヤの植民地となるべき島嶼或は地域を、
ば、プロシヤの国旗を辱かしめない限りに於いて、その艦隊によつて、敵対示威運動を行う権限を与える。但し出来得
る。即ち、今度通商条約を締結しようとする東方諸国の中で、もし拒絶的な敵対的態度を明確にする国があつたなら
しかしてまた同年五月十一日付の使節オイレンブルに宛てた勅書は、次のような注目すべき内容をもつているのであ
ヤに送還する権限を認めることゝなつたのである。
征参加者は全く使節の指揮に従い、もし反抗する者、または使用に堪えない者があつた場合には、それらの者をプロシ
を決定し、司令官は純粋の航海軍事に関することだけを行うことゝなし、更に予算外の支出も認め、また軍入以外の遠
当に関すること、及び政治商業上の事項と航海軍事の事項が相関連する場合等に於いては、使節の決定に従うべきこと
この要求に対して、五月初めの勅書を以て、遠征の目的に関する諸事項、諸港に於ける滯在に関すること、乗員の割
(3) 必要已むを得ざる場合は、予算外の支出も認めらるべきこと。
(2) 使節随員及び科学者、商人等に対する使節の権限を大ならしむること。
(1) 使節と艦隊司令官との権限を明確にすること。
のであるが、彼は出発にあたつて、更に次の三箇条の要求を出しているのである。即ち、
タイ諸国の皇帝宛の勅書が使節に渡されたのである。かくてオイレンブルグは四月末ベルリンを出発する予定となつた
ンブルグを正式に特命全権大使に任命して、勅書を各国王に提出すべき全権を委任し、四月二十五日には、日本、中国、
イ二十四条)も出来上つたので、これを同盟諸国に通達したのである。しかして一八六〇年四月九日に、国王はオイレ
かくて準備は殆んど完了し、関税同盟と日本、中国、タイ諸国との通商条約草案(中国四十二条、日本二十四条、タ

でウィーンに向った。彼は伯父である使節を待つために、こゝに留まつたが、自分は一日でも永くエヂプトに逼留する	
をとるに至つたのであるが、それは各個人の興味や趣好によるものであつた。自分はオイレンブルグ伯とプラーグ経由	
ヒトホーフェン博士、画家ベルグ、製図家ハイネ及ば商人ウォルフとシュピース等は、エヂプト、セイロン経由の陸路	
・フォン・ブンゼン博士、及び本回想録の筆者、更にまた遠征に参加した学者及び芸術家、即ち地質学者フォン・リ	N
レンブルグ伯爵、フリードリッヒ・ウィルヘルム四世の有名な友人の子息であつて、後に総領事となつた故テオドー	イ
「使節及び三人のアタッシェ、即ち現在の宮内大臣、当時は第一近衛連隊の歩兵中尉であつたアウグスト・ツー・オ	
みる。ブラントは次のように記している。	
等であつたが、これらの人々も同時にベルリンを出発しているのではない。次にこれらの人々の手記の二・三を記して	
ォン・ブラント、フォン・ブンゼン博士、フォン・リヒトホーフェン博士、ベルグ、ハイネ、ウォルフ、シュピース	フ
て同日トリエストに着いているのである。この時使節に随行して陸路をとつた人々は、アウグスト・オイレンブルグ伯、	
発し、同十六日ウィーンに到着したのである。而して十九日にはオーストリヤ皇帝に拝謁し、二十一日にこゝを出発し	
さてオイレンブルグは、四月末の出発予定日より約半月おくれて、一八六〇年(万延元年)五月十三日ベルリンを出	
ことが知られるのである。	
ことを厭わなかつたものであり、しかも欧米列強に伍して、東方への殖民的発展を、この遠征の目的の中に置いていた	_
けているのである。これを以てみれば、プロシャ当局もまた、条約締結の目的を貫徹するためには、武力的示威を行う	
太平洋または南米に物色することを希望するものである。司令官は、このような場合、貴下の請求に応すべき指令を受	
史 学 第三十五巻 第一号 (10) 10	

•

初期日独通交史の研究	も分かるように、	とあるかっ、皮はウィーンかっ、オーガスト・オ・ゴーン Briefen des Grafen Fritz zu Eulenburg. s. 1.)	「昨日午後四時、私はオーゴと記している。またオイレン	Spiess, Die Expedition nach	希望にみたされた。そして私日の朝、山脈の峰より暖かい	私はウィーンに数日滞在し	も強い印象を与えたものであろう。	新しい時期の始つたことを感「私はドレスデンで親友達	と記し、シュピースは、	Yahren 1860 und 1861, Erster Theil. s. 1.)	Heine, Eine Weltreise um die	「五月一日、旅行の準備が終つた。	また有名なハイネは、	
(III)		ら、オーガスト・オイレンブルグ及びリヒトホーフェンを直亍したものと思われる。以上zu Eulenburg. s. 1.)	「昨日午後四時、私はオーガスト及びリヒトホーフェン君と共に、トリエストに於いて乗船した。」(Ost-Asien, 1860-62船している。 またオイレンブルグ自身の五月十三日の手紙には、		希望にみたされた。そして私の思いは、照り映えたこの流れを越えて、遙か南の伝説に被うわれた東洋へ向つた。」(G日の朝、山脈の峰より暖かい日の光に照らされて極めて美しいトリエストの港に、眼を遷した時、私の胸中は、楽しい	私はウィーンに数日滯在した。ドナウ河畔には、すでにそよ吹く南風が春の近ずくのを告げつゝ吹いていた。五月八	ろう°	新しい時期の始つたことを感じた。そしてこれは恐らく私の全生涯を通じて最も重大なものであり、また内外ともに最「私はドレスデンで親友達に最後の別れをつげて、五月二日の夜中に古都ウィーンに向つた。途中私は自分の生涯に		r Theil. s. 1.)	nördliche Hemisphäre in Verbindung	同日夕刻出発して、翌日ウィー		
	ジプトに先行したのである。例えば、フォン・	ーフェンを直子したものと思われる。以上	←に於いて乗船した。」(Ost-Asien, 1860-62		遙か南の伝説に被うわれた東洋へ向つた。」(G:トの港に、眼を遷した時、私の胸中は、楽しい	の近ずくのを告げつゝ吹いていた。五月八		取も重大なものであり、また内外ともに最レィーンに向つた。途中私は自分の生涯に			mit der Ostasiatischen Expedition in den	ンにつき、四月朝トリエストに到着した。」(W.		

.

逐
に置かれることを訴え、これは独乙商人及び商会にとつて一大損失となるものであつて、将来ある日本貿易から独乙人であり、もしプロシヤ使節の派遣が中止となり、永く外国の外交機関の保護を受けることゝなれば、非常に不安な状態
人の実情を述べ、正式でないこれらの外国代表者による保護は、日の人間のないです。
この虱評の実現しないことを歎頭して、イギリス、フランス、オランダ三国の代表機関の保護の下にある日本居住の独に居住していた九人の独乙人達が、プロシャ外務大臣宛に歎願書を提出するに至つたのである。それをみると、彼等は
うな風説は、相当根拠あるものとして、独乙人の間にひろま
振であつたために、プロシヤ政府は、使節の日本への渡来を中止すべき命令を出したというのである。信じられるようになつたのである。その理由は、当時我国に外人殺傷事件が頻発していたことゝ、我国の対外貿易が不
使節は、日本に
って、た東臣生主の虫乙人産よ、この報知と妾して、その多年の希望の実見を大いて飲迎し喜んだと泪韋ないと思う。をかけて、その使節を出発せしめることゝなつたのであるが、他方、永い間通商条約の締結を希望して、その運動を行
さて上述のように、永年にわたる東亜進出の企図を実現するために、プロシヤ政府は十分なる準備と多大なる費用と
第四節 日普修好通商条約の締結
たのである。そして彼等は、エヂプトに滯在して見物しながら使節等の到着を待つたのである。
史 学 第三十五巻 第一号 (一二) 一二

初期日独通交史の研究(三)	が始まるのである。うまく成功するかどうか。九時に帰営喇叭と共に、「今ぞみな神に謝せ」分を感じた。幸いに大なる危険にも遭遇せず、我々は今や旅行の目的地に到着したのである。夕刻六時四十五分、我々は江戸湾に投錨するに至つた。錙が投下さるゝ音を聞いた時を	「江戸湾に於いて、火曜日、一八六〇年九月四日、夜十時、びと安心とは、十分想像し得るところである。オイレンブルグはその江戸到着を家族に知らした手紙の中に於いて、国に迎えた在留独乙人の歓喜と、五箇月に垂んとする長途の旅を終えて、その目的地に初めて足を印した使節一行の喜塔乗した「アルコーナ」号は、その姿を江戸湾に現わしたのである。待望久しい懐しい故国の使節を、この極東の一嶋	願書を発送してから一箇月も過ぎないうちに、即ち一八六〇年九月四日の夕刻に、プロシヤ使節オイレンブルグ一行の然しながら、彼等が根拠あるものとして信じていたこの噂は、一の杞憂に過ぎなかつたのである。彼等が二度目の歎一 材料となるであろう。	幾分誇張されているかも知れないが、当時の我国に於ける独乙商人の状態が、如何なるものであつたかを想像せしむるその財産、商店を条約締結国の人々にまかせて、日本より退去せざるを得ない状態にある。」と記しているのは、或は何等かの手段によつて、それを救済してもらい度いと訴えているのである。さらにまた、「今や日本居住の独乙人は、に於ける独乙人の保護を提議さるゝことを歎願し、現在我々独乙人は、非常な危険と不安の状態に置かれているから、	さるべきであり、もし万一その派遣が中止さるゝ場合には、プロシヤ政府当局より英・仏・蘭各国政府に対して、日本る。かくて日本に於ける独乙人の地位、財産等は、非常に不安な状態に瀕したから、使節の派遣は、万難を排して実現の保護は中止さるゝ状態となり、フランス、オランダ二国も、日本の要求があれば、同様の処置に出るものと考えられ	
	九時に帰営喇叭と共に、「今ぞみな神に謝せ」の音楽がなりひゞいた。我々は今や旅行の目的地に到着したのである。さあこれから私の仕事至つた。錙が投下さるゝ音を聞いた時に、自分は何か異常な気	)江戸到着を家族に知らした手紙の中に於いて、~~、その目的地に初めて足を印した使節一行の喜待望久しい懐しい故国の使節を、この極東の一嶋	1日の夕刻に、プロシヤ使節オイレンブルグ一行の)杞憂に過ぎなかつたのである。彼等が二度目の歎	)状態が、如何なるものであつたかを想像せしむ?るを得ない状態にある。」と記しているのは、或?'ある。さらにまた、「今や日本居住の独乙人は、'、非常な危険と不安の状態に置かれているから、	ロシヤ政府当局より英・仏・蘭各国政府に対して、日本な状態に瀕したから、使節の派遣は、万難を排して実現日本の要求があれば、同様の処置に出るものと考えられ	

客其自欲近之身の石劣(三)	•	「前檣楼からの知らせがあるや否や、文官の方々、自然科学者、参事官、商人連中が、図画狭みをもったり、またはあらゆる望遠「前檣楼からの知らせがあるや否や、文官の方々、自然科学者、参事官、商人連中が、図画狭みをもったり、またはあらゆる望遠えた時の状況を、 次の ように 書き送 つて いる。	故国の使節団員に会見したのは、これが最初である。同船に乗つていた一水夫は、その手紙に、初めて日本の土地が見この「テーティス」号が横浜に入港した時に、こゝに在留していた二人の独乙商が、同船を訪問しているが、彼等が	(Dr. Maron, Japan und China, I. B. s. 13.) 『三十分後日本のボートが舷側につき、同時に最初の日本の役人がタラップを登つて来た。それは我々がすぐれた文明国の住民と	<b>塔乗して九月十三日に横浜に到着し、</b>	と記しているのである。 と記しているのである。	
		s. 1189) の目的地に挨拶しようとして、デッキに殺到した。」(Eine Mat- 参事官、商人連中が、図画狭みをもったり、またはあらゆる望遠	水夫は、その手紙に、初めて日本の土地が見つ独乙商が、同船を訪問しているが、彼等が	作からはすぐれた社会的経験がにじみ出ていた。」、それらの人々の礼儀作法は、この考え方を幾分躊登つて来た。それは我々がすぐれた文明国の住民と	初めて日本人に接したマロン博士は、その印象を次のよう	としてのこの一瞬を追想するに違いないのである。」は心に深く刻まれたこの一瞬、即ちそれは他の多く。入港中の規則に従つて、帰営喇叭後九時に、「今く知つている北半球の星は、不思議なほど美しくま	

		くなつた。海水は全艦を洗い、私達は気が遠くなつてしまつた。」(オイレンブルグ上掲書、六一頁、)三つの大きい帆が相次いで破れた。三十呎もあるマストの先端が矢のように飛んだ。舷側の美しい二隻のボートは消え去つて見えなに任せざるを得なかつた。間もなく暴風の恐ろしい力は私達を陸の方に吹きつけて、舵は全くきかなくなつて危険な状態になつた。と私の船室とに浸入した。私は立つて居ることが出来なかつた、ハインリッヒも同様であつた。私達は水に浮ぶ物は何でもそのまゝ	とその颱風の烈しさを記している。またシュピースも、その恐ろしい体験を詳しく記した後に、	三一頁) 心配する者はなく、私達はその船を江戸湾で発見するか、または近い中にそとで会うだろうと確く信じていた。」(シュピース上掲書、     に頭にうかんだ。すべての望遠鏡は、帆が発見されないかどうかと地平線を精査したが、徒労であつた。然し決して未だ真剣に 「勿論心の中は、体験してきた大惨事にみたされていたが、「フラウエンロープ」 号がどうなつたであろうかという問題が、先ず	と記して、僚船の運命を気遣つているのである。なおこの「フラウェンロープ」号について、オイレンブルグはその手	紙に、次のように記している。	によれば、とつくに着いている筈である。この両船のことが非常に心配でならない。云々」(上掲書、七〇頁、)「九月十「日火曜日、(中略)スクーナー船の消息はまだ何もない。「テーティス」号も未だ到着しない。この両船は、我々の算定	んなに深く悲しんでいるか、お前達に言うことが出来ない程である。」(上掲書、七二頁))「九月十四日金曜日、今朝「テーティス」号が到着したが、可愛相なスクーナー船については知る由もない。私がこれについてど	着の後に、日本政府に対して全海岸につ	几張面さと注意深さを以てしても、打ちあげられた難破船の破片が、またはその他の遺物が、発見されないということは全く発見されなかつた。「日本の海岸には人も多く住んで居り、また海に慣れた多数の人々が居る。しかも日本人の	は、考えられないことである。然し事実現在まで何等発見されていないのである。」と記している。 同船と運命を共に	史 学 第三十五巻 第一号 と私の船室とに浸入した。私は立つて居ったでの大きい帆が相次いで破れた。三十中 くなつた。海水は全艦を洗い、私達は気が に任せざるを得なかつた。間もなく暴風 うかんだ。すべての望遠鏡は、 心配する者はなく、私達はその船してきた大惨事」 第一に頭にうかんだ。すべての望遠鏡は、 心配する者はなく、私達はその船を江戸湾 「九月十「日火曜日、(中略)スクーナ によれば、とつくに着いている。また たまれば、とつくに着いている。また の歳風の烈しさを記している。 「九月十「日火曜日、(中略)スクーナ によれば、とつくに着いている筈である。 「九月十四日金曜日、今朝「テーティコ んなに深く悲しんでいるか、お前達に言い れているだ。 すべての望遠鏡は、 「九月十〇日火曜日、(中略)スクーナ によれば、とつくに着いている筈である。
--	--	--	---	---	---	----------------	--	--	--------------------	--	--	---

い。伯爵の心痛甚だし。」 い。伯爵の心痛甚だし。」 い。伯爵の心痛甚だし。」	(一九) 一九さてオイレンブルグの条約締結の運動は、これより開始せらるゝことゝなつたのであるが、幕府は国内の不安なる政である。 、しかもそこに幾多の困難があることを知つて、使節オイレンブルグ及び使節団一行の暗胆たる心情を十分察し得るある。 遙々行を共にした僚船と友人達を、その目的地を目前にして失い、 且つ前途には 条約締結という難事業があ	初期日独通交史の研究り、しかもそこに幾多の困り、しかもそこに幾多の困
こあつた。(Die preurssche Expedition, I. B. s. 253. Eulenburg, 「十月二十五日付長崎発ロイドの報告によれば、スクーナー船「 「一日に、アレキサンドリヤ及びロンドンよりの電報によつて、「アル にこれを案じていたのである。然し十二月中旬に至つて、「アル にこれを案じていたのである。然し十二月中旬に至つて、「アル 「一月二十五日付長崎発ロイドの報告によれば、スクーナー船「 「十月二十五日付長崎発ロイドの報告によれば、スクーナー船」 「一方、この颱風に遭遇したことは、トリエストより電報を以 して一方、この颱風に遭遇したことは、トリエストより電報を以	ちは、 定	は悪い。伯爵の心痛甚だ「日本遠征隊は九月四日とある。またこれより先き
大いにこれを案じていたのである。然し十二月中旬に至つて、「アルコーナ」「テーティス」両艦が、無事に江戸に到着字新聞には、「フラウエンロープ」 と共に「テーティス」号も沈没したという記事が掲載されたために、独乙の人々はさて一方、この颱風に遭遇したことは、トリエストより電報を以てベルリンに通知されているのであるが、中国の外等であつた。(Die preurssche Expedition, I. B. s. 253. Eulenburg, Ost-Asien, Einleitung 参照)	発ロイドの報告によれば、スクーナー船「フラウエンロープ」は全く失われたものゝ如く思わシャ公使から外務大臣に宛てた十二月二十九日付の電報に、リヤ及びロンドンよりの電報によつて、江戸湾口に於いて遭難したことが、確認されたのであして、関係の人々を安心せしめたのである。更にまた「フラウエンロープ」に関しては、十二	
	のである。然し十二月中旬に至つて、「アルコーナ」「テーティス」両艦が、無事に江戸に到着ンロープ」と共に「テーティス」号も沈没したという記事が掲載されたために、独乙の人々は遭遇したことは、トリエストより電報を以てベルリンに通知されているのであるが、中国の外sche Expedition, I. B. s. 253. Eulenburg, Ost-Asien, Einleitung 参照)	大いにこれを案じていたの字新聞には、「フラウエン字新聞には、「フラウエン

											·	
· · · · ·		•	めに、これは後日に期し度いと思う。	心された条約の交	は、ヒュースケン(Heusken)き犠牲者を出しているのである。	のである。オイレンブル	至ったのである。即ち一	事業も、オイレンブルグのによつて開始されたこの支	めに、この交渉は困難を短	治情勢のために、すでに条約を結んだ米、英、	史 学 第三-	
		· .	度いと思う。	プ	(Heusken)の暗殺事件が起つているのであるるのである。即ち我国に於いては、外国奉行掘	ク一行の安心と満足とは	八六一年一月二十四日	の不屈な決心と不断の努父渉は、その後約五箇月	この交渉は困難を極めることゝなつた。九		学、第三十五巻(第一号	
	· · ·			個の史料による研究が、当然 (1)	つているのである。 両国の、ては、外国奉行掘織部正利	は想像し得るものがあるが、	(万延元年十二月十四)日普修	方力とにより、また米国公使力にわたつて継けられたので	九月十四日(万延元年七月二十	山、蘭、露の諸国以外の国と		
				ロシャ側の史料による研究が、当然行わるべきであるが、未だ未定稿であるた	の暗殺事件が起つているのである。両国のこの大なる努力と非常な儀性とをはらつて即ち我国に於いては、外国奉行掘織部正利熙の自殺事件があり、プロシヤ側に於いて	のである。オイレンブルグ一行の安心と満足とは想像し得るものがあるが、その一方に於いては、彼我ともに悲しむべ	即ち一八六一年一月二十四日(万延元年十二月十四)日普修好通商条約及び貿易章程の締結が成立した	事業も、オイレンブルグの不屈な決心と不断の努力とにより、また米国公使ハリスの斡旋等によつて、遂に成功するにによつて開始されたこの交渉は、その後約五箇月にわたつて継けられたのである。一喜一憂を繰り反したこの困難なる	年七月二十九日)閣老安藤対馬守信睦を訪問すること	仏、蘭、露の諸国以外の国とは条約を締結しないという方針をとつたた	(110) 110	·